

## 第 2 1 回定例委員会会議録

委 員 長 ) 日程第 1 開会宣言

委 員 長 ) 日程第 2 会議成立の宣言

委 員 長 ) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (福岡委員)

委 員 長 ) ここでお諮りいたします。第 3 4 号議案「平成 2 7 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、その内容から秘密会で審議するのが適切と考えますが、ご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思います。いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、日程第 4 の審議に入ります。第 2 7 号議案「南芦屋浜地区教育施設用地について」を議題とします。

この議案については、前回 2 月 2 0 日に開催されました、芦屋市教育委員会第 2 0 回臨時会の中で議論をいたしました。本日は 2 月 2 6 日に開催された意見交換会について事務局へ報告を求め、再度、疑問点の確認等をしていきたいと思っておりますのでご説明をお願いできますか。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委 員 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

松本委員) 録画がまだ見られなかったので、議会でどういう質問が出たのかを教えてくださいませんか。

管理課長) 小学校を建設することの必要性をどのように考えていくのかという質問があり、まちづくりのコミュニティ、子どもたちの通学距離、通学路の安全確保といった面から、やはり小学校が必要であるという答弁をしました。

同じような質問を4人の議員さんからいただいておりますので、同じような答弁をさせていただきました。

松本委員) 強い反対のような質問だったと聞きましたが、そのような意味合いの方向性だったのですか。反対という質問ですか。

管理課長) はっきりと必要性を感じないとおっしゃっている議員さんも実際いらっしゃいましたし、明らかに反対と述べられていない議員さんもいらっしゃいました。

管理部長) 明確に反対という言い方をされた方や、統廃合についてかなり地域の保護者の方が心配されている中で、3校存続であれば教育委員会としての意思をはっきりしてほしいということでした。

また、浜風幼稚園の件もあると思いますが、地域住民の方に不信感というか、信頼が揺らいでいるのではないか、もう少しきちんと地域住民の方に信頼を得られる形で進めていくべきではないかというニュアンスのご意見がありました。

規模に関わらず教育委員会として本来の教育のあり方的な話でお聞きになられた議員さんもいらっしゃいます。小規模校がどうなのだというところも含めての質問でしたので、教育委員会としては、規模に関わらず、芦屋の教育振興基本計画なり、

芦屋の教育指針に掲げている「教育のまち芦屋」を目指す教育、知・徳・体、バランスのとれた豊かな人間力、生きる力を育む、それから学校・地域・家庭が連携をして子どもたちを育てていくことについては何ら変わりがないということ、また学校を建てることで地域とのつながりのある中で、地域は子どもを見守り育ていき、子どももそういったことを体で感じて地域に愛着を持ってもらうことによって「教育のまち芦屋」、大人になったときに芦屋に生まれ育ち学んでよかったと思ってもらうことが教育委員会の基本になっており、どういう規模であっても変わりはないという答弁をさせていただきました。

教育委員会としては、規模はどうあっても等しく教育をしていかなければいけない、これは変わりがないと思いますので、それについて今後どう対応していけばいいのかということだと思います。

教 育 長 ) 意見を聞いていて思ったのは、1つの学校をつくると、他の学校の児童数が減って単学級になる。単学級は悪である。悪だから学校をつくってはならない、こういうサイクルでのお考えを持っている方がおられました。教育委員会は方向転換をしたのか、今まで単学級はいけないと言っていたのではないか、そういう意見に対して、こちらは説明していく必要があります。

そもそも芦屋の単学級というのは、5人、10人とか、そういう規模の単学級は想定していません。全国の教育長の集まる会に行って私が思ったことは、芦屋の小規模というのは大体200人規模を想定しています。ほかの村や町では、大きい学校だと言われます。全校で5、60人とか、学年で15人のク

ラスとか、複式学級とか。文科省が言っている6クラス以下の学校には、地域の皆さんに理解を得て統廃合を進めなさいという段階に来ています。

私たちの言う単学級は、クラス分けや、いろいろな面において、単学級のデメリットはデメリットであります。これから少子化がどんどん進んでいくときに、どういう手が打てるのかということで、芦屋としてはパイロット的にやっていく必要があると思います。本質的に言って、子どもが減っていることは事実です。

では単学級になったとき、30人から35人ぐらいを想定する単学級の芦屋のまちで、少ない数でのメリットを生かして、子どもたちの教育をどういう形にしていくかということです。全国的な少子化の中で、そういうメリットを生かす教育を考えていくことは、決して方向転換ではないと思います。

浜風幼稚園も、1クラス1クラスになったから杓子定規に廃園にすると我々は思っていないわけです。常に次に、よりよい受け皿を求める中での発展的解消をしたのです。

ですから今度1クラスになったとき、それが1年から6年までオール1クラスになるのと、1クラスがまばらにあるのとは違うわけです。芦屋にとってオール1クラスになるのはもっと後の話です。そうなる前から、10年後、20年後には、学級における定員も少し変わってくると思いますし、教育のやり方、仕様も変わってきます。

そういう形を少しでも見える形で説明しておかなければ、口だけで残しますと言っても、結論だけでは理解は得られません。

きょうは最終的な結論は出ないと思いますが、教育委員の皆さんに結論を出すときにはこのような提示なり、こうですよということを出していくことは事務局の責任だと思っています。

私は常に義務教育学校ということが頭にあるのです。義務教育学校は、数が減ったから、ということだけではいけない。セーフティネットとしての小学校は絶対に堅持していかなければなりません。芦屋においては、20年たったときに、1クラスが5人、10人になることは想定していませんし、そういう街にしてはいけないと思っています。

あれだけ広大なところに、一学年15人、20人という街になると本当に元気のない、寂れたまちになってしまいます。そういう意味においても、今から、危機感を持ってやっていかなければいけないということが根底にあります。

単純にあの規模で、あの広さで、あの人数がいるのなら、将来的に少人数でも20年でもきちんとできたらと思います。そのために、つくるとなれば地域の人も巻き込んだ形で、今までなかったような、新たな学校をつくらなければいけないと思います。今、国が言っている地方創生の中で、そういうものを先取りしていく形を今からアドバランとして上げておく必要があると思います。

松本委員) 地域を巻き込んだ形というか、地域の人々も子どもにも関心がなくなっていて、コミスクでも成人のクラブさんの中には、子どもとの交流は念頭になくされている方もいらっしゃいます。既存のコミスクも昔とは違ってきている中で、地域の方を巻き込んでいくのは工夫が必要だと思います。それは次の20日ま

でに、例えばこういうやり方というのが示されると思ってよろしいのですか。

管 理 部 長 ) 　子どもに対する関心ということもおっしゃっていましたが、例えば、単純に子どもたちだけの学校という形にはせずに、地域住民の方が使えるような形にするということも考えられます。

松 本 委 員 ) 　図書館などを利用するとかありますね。

管 理 部 長 ) 　体育館やグラウンドはもちろんあるわけですから、これまでも申し上げたことがあると思いますが、小学校が使っていない時間帯にグラウンドや体育館を地域の皆さん方が利用されることになると思います。できるかどうかわかりませんが、例えば地域交流室のようなものを学校とは別の形で用意するとか、そういったことは考えられるのではないのかなと思います。

　これまでも行っていただいています、すぐ近くに学校がありましても、子どもの登下校の見守りなどを通じて、子どもも地域の人を知り、地域の人も子どもを見ることは基本的なところで必要ではないかと思っています。

　今、近くに学校がないですから、結局子どもたちは橋を渡ってシーサイドに行ってしまう形になりますので、余り地域の中での顔見知りなど、そういう状況がなかなかつくりにくいのではないのかと思います。

　あゆみ橋では南芦屋浜の方々も見守っていただいています、やはり学校の近くでの登下校の見守りは必要だと考えます。その中でつながりもできてきますし、ほかの小学校でもそういう形でしていただくのは結構あると思いますので、そのあたりはつくっていく必要があるかと思っています。

委員長 ) 私はやはり子どもがいないまちというか、子どもが少なくなるまちにはしてはいけないと思っています。やはり子どもがいるまちを目指さなければいけません。全国的に少子高齢化になっていって、先行き少なくなっていく見通しはありますが、芦屋は子どもがいっぱい、子どもを育てたい親がいっぱい集まるまちにしていけないといけないと思います。そうでないとまちは死んでしまうと思うので、それを目指すべきです。

南芦屋浜の広いエリアに学校が1つもないのは、子どもを育てやすいまちとは言えないということですから、まちづくりの観点から言うと、やはり1校、学校があったほうが良いと私も思います。

南芦屋浜に学校をつくと、その波及効果は潮見・浜風に及んでしまいます。それをどう考えるかという問題ですが、そこは潮見とか浜風もできるだけ子どもを育てやすいまち、子どもが集まるまちを目指すべきだと思っています。最初からそれを諦めて、将来的には統廃合だとか、そういう発想ではなくて、できる限り集めるために魅力ある学校にして、それぞれ浜風も潮見も、こういう学校があるのならここに来たいなど、人が来るようなまちにしたらいいと思います。高層住宅もいずれ建てかえになるのか先行きはわかりませんが、子育てをしたいという親がたくさん来るというところを目指すべきではないかと思っています。

その観点から言うと、やはり南芦屋浜地区にないのは少し問題だという問題意識はあります。ただ、莫大なお金をかけてやるべきなのかというのは非常に難しい問題ですが、我々教育委

員会としてはそこは判断できないので、難しいからこそ市長部局にご意見をいただくことをして、つくるべきだという回答が返ってきたということですから、教育委員会としては、予算の問題、お金の問題はもう考えないという方針で行きたいと思います。

ただ、意見書の中で、3校のあり方はきちんと出しなさいとあって、確かに出さないといけません。子どもが集まるような学校にするために、潮見や浜風でどういうことをこれから目指していくのかを出さなければいけません。それでも少人数になってきたときに、単学級を許容するのか、少人数の複数学級という形で行くのかも検討していかなければいけないと思います。

どうしても人数が非常に少なくなってきたときに、統廃合を考えないといけない時期もあるかもしれません。そのときには、どういう基準で判断をしていくのかという方向性も出さないと、市民の皆さんが、教育委員会は抽象的なことを言っただけではないかと、非常に不信感を募ってしまうと思います。私どもとしては、将来のことですから確約はできませんが、こういう方向性で考えていきますということにはきちんと出していかないといけません。そういう点については、3月20日に意見を交換したいと思っています。

小石委員) 繰り返しになりますが、基本的には廃校を心配されていることにどう答えるかでしょう。それから小規模校化したことによる単学級化をどうするかという問題と、お金の問題です。この3つだろうと思うのです。

今、とりあえずは廃校はしないと決めたら、では小規模校化



したときに、委員長がおっしゃったように、いろいろなアイデアで、ここをこんなふうに活性化していくというのをいろいろ出して納得してもらおうことかなと思います。

今、委員長が言われたこともあるし、教育長がおっしゃったようなことも含めて意見としてもかなり出ていますので、小規模校化になっても決して教育にデメリットになるようなことではなく、むしろメリットとしてとらえていく方法があるのだということ、きちんと整理して出すということだと思います。

松本委員) 　例えば、小規模校になってもクラスを2つに分けるとかということ聞いていますが、現実的に考えると、県がそんなに多くの加配の先生をつけてくれなければ、市がつけてくれるのかどうかです。予算は教育委員会で決められませんから、予算が認められなかったので先生をつけられなかったとなると、やはり描いたメリットにならないのではないのでしょうか。今までいろいろと聞いてきた中で、本当に実現可能な具体策を知りたいと思います。

委員長) 　あと、統廃合をしたほうが地域にとってよりよい教育になるのなら、私は統廃合をためらうべきではないと思っています。

松本委員) 　それは本当にそう思います。

委員長) 　その基準もある程度出さないといけないと思います。

浜風幼稚園は廃園としましたが、認定こども園ができるということも重要な判断としてありました。しかし、私の中では近くに徒歩で通える幼稚園がたくさんあり、そういう点から浜風は廃園にしたほうが良いという結論に至ったというのが自分の中にあるのです。確かに浜風幼稚園に強い思いはあるかもしれ

ないですが、長い目で見たら、よりよい教育になるのではないかと思います。

浜風小学校も潮見小学校も、近い地域に2つ置いておくのが果たしていいのか、それとも一緒にしたほうが、あの地域全体で見ると非常にいい教育環境になるのではないかと。もちろんそのときには思いがある人は非常に反対をするかもしれませんが、長い目で見たら、教育に魅力のあるまちになるのではないかとという判断も、やはり忘れてはいけないと思います。

南芦屋浜に学校をつくっても、浜風、潮見の統廃合は当面の間はしないということかもしれませんが、将来的にどうなるかはわかりません。そのときにどういう判断をするのかも、市民をだますのではなくて、こういう考え方だよと、方向性をはっきりと出したほうがいいと思います。

松本委員) 今までもそういう基準があったということは、やはり子どもたちにとってよりよいからだと思います。

管理部長) 議会や意見交換会でも文部科学省の基準を説明させてもらったのですが、12学級から18学級が標準的な学校規模で、21学級以上であれば、過密校という取り扱いになっていたと思います。逆に9学級から11学級になったときには、教育環境について検討しないといけませんし、7、8学級になると統廃合も念頭に置いた形で、教育環境についてどうなのかを考えなければなりません。6学級以下になれば、速やかに統廃合等を含めて検討をしなければならないとなっております。

少なくとも、全学年単学級になったときには、統廃合するかどうかは別にして、検討はしないといけないと思います。間違

いなくそうなるのではないかと思います。また、少なくともそれよりも前に、7、8学級ぐらいになってきましたら、確実に統廃合を視野に入れた検討なり論議を地域住民の方々も含めてしないといけないと思っているのですが、統廃合につきましては敏感に反応されますので、なかなか難しいところです。

委員長 ) 1クラス何人がいいかということは、国際的には1クラス20人ぐらいがベストな教育ができるのです。日本は40人で、先進国から見るととんでもないことをして、理想的には20人を1クラスにし、そうすると複数学級になるわけです。

ただ、国の予算の問題があり、35人学級を40人学級に戻すとの話も出ています。確かにお金の問題は深刻な問題ですが、日本の教育予算は先進国の中でも最低レベルです。これはおかしいと思います。長期的に国の施策としてどうなっていくのかは読めませんが、もっと子どもにお金を使うべきだし、20人学級を本来は目指すべきだと思っています。

10年後にどうなっているのかは読めませんが、予算の問題だけでも何とかなれば、国際的な標準のほうに行くのではないかという予想もあるので少し期待しています。人数が少し減ってきたからといって、必ずしも今の基準で35人学級とか40人学級で単学級になってしまうのではないか、だから統廃合だという方向性には行かないのではないか、行くべきではないと思っています。

松本委員 ) 一方で、統廃合の基準で学校の距離が広がったのですよね。4キロの間にあるところに新しい学校をつくるのは、それとは逆の動きになって心配です。先ほどは明るい展望をおっしゃい

ましたが、ごく最近、統廃合の基準が広がって、その明るい方向に行くのかどうかも少し心配です。

委員長) それはバランスの問題で、南芦屋浜には学校が全然なくて、同じぐらいの面積のところには小学校が2つもあって幼稚園もたくさんあるというバランスと地域性を考えないといけないというのはあります。

ですから既存のものがあれば、それはその地域の人に見ればたくさん学校があったほうが良いと思うかもしれませんが、こちらには何もないというのが、本当にそれでいいのか、我々教育委員会としては、全体のことを見て考えなければいけないと思います。

小石委員) その4キロというのはものすごい田舎を考えているのです。我々が生まれ育ったようなところは、入学するのが20人足らずのところ、それは統合したのですが、隣町という、5キロぐらい離れているわけです。そうするとバスを使わざるを得ない状況になります。おそらく文科省の頭の中にあるのは、小さい数十人規模の学校を多く残すのではなく、遠く離れていてもある程度の規模にしたほうが良いのではないかという意図のような気はします。

浅井委員) 20年、30年先には、そのときにベストの選択をすることになると思いますが、そこに至るまでは小規模であるデメリットをなるべく少なくする方法と、メリットをより生かすことを案として具体的に出していくことが必要かと思います。

南芦屋浜に関して、まちづくりということは、いろいろな事情でおくれてしまいましたが、今からつくる小学校を含めてこ

れからまちをつくっていくという考え方が大事かなと思います。

小学校が新しくできるということで、潮見、浜風にも起爆剤になって、地域の方々に、余り教育に関心のなかった方もいろいろ考える契機にはなっていますし、3校そろい踏みで、私たちのまちもこうしていこう、となれば、明るい方向に向かっていける材料にはなるのではないかと思います。

教 育 長 ) これは教育委員会だけの問題ではないという指摘も受けています。学校が建ったから全ていいということではありません。子どもの声がうるさくてたまらないという人がどんどんふえてきているのです。学校と一緒に交流とまではいかななくても、学校施設に併設して、お茶が飲める場所などの複合型的なものがあったらいいかと思います。

今ある潮見や浜風もあいたスペースを何か活用してもらえらることを考えないといけない。入り口も別にして、自由に入れる形にしていくとか。地域と遊離した形になってしまうといけない。

山手・岩園はスペースがないのですが、山手・岩園のところにも本当はしたいのです。

そういうスペースがあるところをモデル地域として、人が住むまちにしていかなければなりません。そのためには20年ぐらいスパンをかけてやらないといけません。

これも抽象的な話になっているので、市民の人にどれだけ納得が得られるのか。そういうときに自治会の方などに集ってもらい、どういう学校をつくったらいいのか、この学校をどうしていったらいいと思うのか。お金をかけるには限界がありま

す。そういうときこそ、僕らは汗をかいて、地元に行き、何が  
できるのかという姿勢で行くことが大切だと考えています。

特に、潮見小学校は放課後の使い方がいろいろあり、放課後  
学習や土曜学習などのニーズがあると思います。特に外国の方  
に対する学習など特色を持たせることだと思います。

小石委員) いきなりそこまで行くかどうかですね。

松本委員) ほかのものを入れるというのは、法律で無理ということ  
はないのですか。新しくつくるなら小学校だけではなく複合型に  
なっているというのは、全国的にそういう流れなのですか。

教育長) 調べてもらうことにします。今日でなくてもいいので、複  
合型の学校について調べてください。

管理部長) まちづくりについては、もともと小学校、幼稚園は必要だ  
という形で予定していましたので、市議会等も含めて説明しま  
すが、やはり少子化対策も1つ大きなポイントになってくるか  
と思います。市民意見交換会の中でも子育て世帯よりもそうで  
はない世帯が入居されているというお話もありましたが、結局  
学校がないからそうになってしまうのかなと思いました。

松本委員) どちらが先かということですね。

委員長) 時期は少しおくれたかもしれませんが、学校があれば、今  
住んでいる人たちが年を取ってきても、育てやすかったらその  
娘や息子が芦屋で育てようと戻ってきます。しかし学校がなけ  
れば、若い世代は全部出てしまっただけで戻ってこないため、まちは  
絶対に廃れてしまいます。お年寄りだけになってしまっただけで、子  
どもがいないまちで、どんどん過疎化していくことを懸念しま  
すし、遅過ぎることはないと思っています。

ただ、あの土地はもともと学校施設をつくる予定にされていたからという言い方は余りしないほうがいいと思っています。それは既成事実が何かあって、今、必要かどうかを考えないといけないわけですから、過去に予定されていたから、そのとおりやりますと言うと、行政的な発想で、それは失敗パターンです。

小石委員) 現実に400人ぐらいおられるわけでしょう。

管理部長) 南芦屋浜全体ではいます。

小石委員) それ自体が1つの必要性のようなことでもあると思います。とりあえずはどのくらいの年数をめどに今考えるのかということです。例えば、20年も30年も先のことは考えられないので、10年ぐらいは何とか今の体制でいろいろと考え、そのときにまた次のことを考え、そのときには統廃合があるかもしれないわけです。

潮見を建て替えるときがすごく重要な時期だと思います。ですから、そういう時期にまた改めて考え、当面は今の状況の中でベストの道を我々は考えていくことしかできないのではないのでしょうか。先まで統廃合はありませんという約束はできないわけです。

ですから、我々はその程度をめどに、今後計画して進めていき、そのときまた改めて考えるということではいかがでしょうか。

委員長) 他に質疑はございませんか。

審議の途中ではありますが、ここでお諮りいたします。3月9日に民生文教常任委員会所管事務調査が予定されていますので、次回の教育委員会において事務局からそれらの報告を受け

た後、再度、疑問点の確認等をしていきたいと思ひます。

また、重要な案件ですので、さらに議論を深めて、詰めていく必要があるのではないかと考へます。

以上のことを踏まえ、本日の議論は、これで打ち切り、次回以降の教育委員会において、続きの議論をしていきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

小石委員) 先ほど言ったことについて、どういふ対応がとれるかをできるだけ納得してもらえらるような案を出していただきたいと思ひます。

委員長) 事務局で、ある程度の素案みたいなものをおつくりいただくようお願いします。

ほかにご意見ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。

それでは、第27号議案については、今日の段階では、最終決定には至りませんので、次回以降の教育委員会において最終的な結論を出していきたいと思ひます。

〈第27号議案採決。結果、継続審議（出席委員全員賛成）〉

委員長) 次に、第35号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

松本委員) 最後に、婦人科ならここに相談したらいいというのが載っていて、婦人科だけなのですが、ほかに精神科などは必要あり



ませんか。精神科かどうかわかりませんが、思春期の心の相談とか、いろいろあるのではないですか。

学校教育課長) 挙げれば切りがないですが、一義的には内科医がまず相談を受けることになりますので、そこからの相談になるのではないかなとは考えています。

教 育 長 ) 心療内科でも思春期外来の専門分野もあります。

松 本 委 員 ) そうですね。学校は知っていらっしゃると思いますが、こういうふうにあると学校もそこへすぐに行けますね。

教 育 長 ) ここにはないですが、一度探してみます。

浅 井 委 員 ) この婦人科の名簿ですが、それは保護者の方のお手元にあるということではないのですか。

学校教育課長) 保護者の方ではなく、学校にお知らせするだけです。例えば何かそういう相談があった場合に、養護教諭がそちらに相談をかけていくという形になります。

委 員 長 ) 先ほどの児童精神の関係でも、市内で専門的なご意見をお伺いする場合には、芦屋市でもそういう先生にご相談したりはあるのですか。

学校教育課長) 実際に個別で相談をされることはあると思っておりますが、学校から紹介する形をとっていないのが現状でございます。

小 石 委 員 ) 心の問題に関しては、一般的には学校の中で他機関との連携をきちんととりなさいという話にはなっているのではないかと思います。ですからスクールカウンセラーなり養護教諭なり、あるいは生徒指導の先生がそのようなことをきちんと掌握して、学校内で対応し切れなくなったときに、児童相談所も含め、そういうところと連携をとるシステムがきちんとできているか

どうかという問題だと思います。

学校教育課長) 公的に、例えば心の問題はここに相談すればいいという、この方を市として指定してという形は、今できてないのが実情でございます。やはりそのあたりは個別での動きになっております。

小石委員) しかし、スクールカウンセラーと養護の先生が何かアドバイスをされることはあるわけでしょう。例えば1回児童相談所へ行って見たらどうですかとか、そういうことはしないのですか。その機関との連携はすごく大事だと思うのです。生徒指導の話の聞くと、必ずそのあたりをきちんとしなさいという形のもので出てきます。

委員長) 子どもの心の精神的な問題を専門的に扱っている先生はそんなにたくさんいらっしゃるわけではありませんから、市内からそういう先生を見つけるのは難しいと思います。例えば神戸大学にいたりとか、この病院にいたりとか、市外のネットワークは持っておかないといけないと思います。それがきちんとできるかどうか大切かなと思います。

学校教育課長) 学校医とは別に研究をさせていただきます。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第35号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長 ) 次に、第36号議案「平成27年度芦屋の教育指針について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課主幹 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 ) 少しここで説明を中断してください。

P10の一番下にある「地域力」の定義付けで、知の循環型社会が地域力であると言われたらそうではないので、その文言をもう少し整理してみてください。

学校教育課主幹 ) わかりました。

平成20年度に知の循環型社会の構築を目指してというものがありまして、さまざまなことを述べられているのですが、学習や社会的な活動に取り組むことは個人や地域の自立を促し、家庭や地域の教育力を向上させ、それがさらに個人や地域の自立を促すという好循環を生むことにつながるということが示されています。この中では、地域の教育力ということになっております。そのあたりの文言を入れてもいいのかなということで、地域コミュニティーの形成をしながら、それらをもとに地域の教育力を高める形にしてもいいのかなと思います。

教育長 ) そういう意味ではなくて、単純に人間力ならば生きる力をとらえたものであるとか、きちんと定義されているので、ここだけ表現に違和感があるということです。

小石委員 ) 今、説明があったようなことだったらよくわかります。循環がどういう循環になって、それが地域の力になったということですね。

委員長 ) 地域力というと知的の「知」だけに限らないですから、も

っと広い意味があり、ともに支え合うとか、助け合うとか、そういうこともあります。「知の循環型社会」というと学者のような人が多くいて、そういう人は全く地域にかかわらないのかとか、ものすごく違和感があります。

学校教育課主幹) では今のところを再度検討しまして、後で説明させていただいたことも含めて盛り込んでいきたいと思っております。そのところを昨年度から追加したところがあります。

学校教育課主幹) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明は終わりました。質疑はございませんか。

第2項を見ていて、てにをはの部分や、日本語として主語と述語がおかしいなど多々目についたのですが、今日また新たなものが出てきてそこが分からなくなってしまいました。てにをはとかそういう部分については、今日のものが最終稿になって、これはチェックすべきなのか、ある程度、また事務局で見直すのでしょうか。

学校教育課主幹) 印刷にかけた場合、それぞれ、てにをはの部分も若干修正が必要になってくるかと思っておりますので、今後修正していきます。

特に気になるようなことがありましたら、またご意見いただければと思います。これまでもさまざまなご意見をいただきまして、参考にさせていただき、変えさせていただいたのですが、その都度またご連絡いただければ印刷原稿が上がってくる段階で、修正をかけながら、最終、作成していきたいと思っております。

委員長) わかりました。では基本的にはもう内容面についてということで、今日のご質疑をしたいと思います。

- 小石委員) 表紙の写真は了解をとってありますか。
- 学校教育課主幹) 全て了解をとって掲載させていただいております。
- 教育長) 電話番号は全部きちんと確認をしてください。
- 学校教育課主幹) はい、確認しました。86ページに載せております教育相談機関についての適応教室の月から金の時間がホームページに載っている分と違いますので、また担当に確認し、正しいほうを載せさせていただきます。
- 学校教育部長) ご指摘のありました、てにをはを含め、文章で主語と述語が整っていないものは途中直したのですが、再度、精査して見直すようにします。文意が通じない分はかなり直っているのですが、もう一度点検します。
- 教育長) 61、62ページは、国の振興基本計画の概要をそのまま盛り込んでおり、これは正しいのですが、引用先を書けませんか。
- 学校教育部長) 引用先を、ホームページよりというのを入れなければなりませんね。
- ひょうご教育創造プランなど、他から引っ張ってきているものは入れるようにします。
- 浅井委員) 32ページなのですが、サポートファイルという言葉が急に出てきて、インクルーシブなど単語の参考があるのですが、丸括弧でも結構ですので、入れていただきたいと思います。これはそれぞれの市の仕様があるということなのですね。説明をいただけるといいのではと思います。
- 学校教育課主幹) 地域福祉課が基本的にやっていて、芦屋市全部で進めているものですから、その解説が必要かなと思います。

委員長 ) サポートファイルというのは、どういうものですか。

学校教育課主幹) 芦屋市サポートファイルとって、支援を受けたい方が出生から生涯に渡ってどういうところでどんなサポートを受けたのかを記録として残していくファイルがあるのです。いろいろなところで支援をしていたもの全てを1つのファイルにすることによって、いろいろな機関に行ったときにそれを見れば、これまでどういうサポートを受けてきたのかがわかって、同じサポートが受けられるというものを整理したものです。

ですから、これは障がいのある方、ない方、本当に欲しいと言う方については全ての方にお配りさせていただいて、個人で管理をしていただいているというものになります。

教育長 ) 病院のカルテのようなものです。

委員長 ) お渡しして、個人で管理というのはどういうことですか。

学校教育課主幹) 個人情報のこともありますので、そのファイルを保護者の方も含めて持っていて、それで記入していただくようになっています。

委員長 ) 行政では管理せず、個々人が持っていて、受診するときに使うということですか。

学校教育課主幹) 個々人で管理していただいて、それぞれの機関に行っていて、それを見ていただき、必要なところはその保護者の方、または本人の了解を得てコピーをとらせていただいて、必要なものをいただくという形です。簡単に言うと、お薬手帳の多機能版という形です。

委員長 ) 業者が全部個人情報を管理していると、それをいろいろ使うというと不安があるから、そうならないように個人で管理し

でもらっているということですね。誤解を生じるおそれもありますので、きちんと説明をお願いします。

小石委員) 次の子ども・若者とも関係があるのですが、どのように評価するのでしょうか。1年たって、この指針に従ってどれだけのことがうまくいったのか、あるいはうまくいっていないのかは、それをある程度評価するか、例えば重点のところを、重点的に評価するか、というようにしなければ、出しましたで終わったのでは、事務局がものすごく苦勞してつくっていながら実際に生かされていないとなれば、すごく残念な気がします。

どこかで何らかの評価ができるようなものを持って、ことしはこれがうまくいったということで達成感を持てるようなものがあったもいいのではないかと思います。ダイジェスト版で、もっとすっきりしたものが出てくるとは思います。いつもそういうことを感じます。すごく頑張っておられるのですが、みんながどれだけ読んで、どれくらいこれに従って頑張ってくれているかなというのが気になります。

もちろん頑張ることはいろいろあります。先生が頑張るところもあるし、委員会が頑張らなければいけないところもあります。そのあたりをもう少しはっきりして、評価ができるといいなとはいつも思います。

委員長) 細かくて申しわけないですが、この指針の38ページの(1)生徒指導体制の充実を図るの⑤のところで、「携帯電話・スマートフォン、インターネット等の利用による」とありますが、スマホでも携帯でもインターネットを利用する、基本的にシステムとしてはそうなっているので、ここでインターネ

ットが出てくるのはすごく違和感があります。少し違うものがいきなりでてくるので。

言いたいのはパソコンではないですか。携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用によるとか、そういうものを使ったインターネットの利用によるとかですかね。

浅井委員) 「等」を前にして、携帯電話、スマートフォン等のインターネットの利用によるみたいなことですね。

委員長) 適正な表現はあると思いますのでご検討いただければと思います。

話がかわかりますが、教育トークで話をしたSNSやLINEなどについて、1日何時間以上は使うとか、それぞれの家庭の事情もあるし、個人の領域ですから、そんなルールを押しつけるわけにはいかないと思います。ただ、ガイドライン的なものや、余りやり過ぎたらいけないとか、このようなトラブルが発生していますよとか、そういうことをある程度、冊子かパンフレットにまとめて配るとか、そんな話があったと思います。こここのところ、そういうLINEの事件やLINEそのものによるものではなくても、それが非常に重要なツールになって使われているので、ある程度早くまとめて出さないといけないような感じはします。事務局もたくさんお仕事があつて大変だと思いますが、ほったらかしにするわけにもいかないなので、ご検討をお願いしたいと思います。

松本委員) 新しく学校支援ボランティアや連絡協議会を入れていただいていて、ホームページは教育ボランティアというページもあり、そこでは、各学校にお問い合わせくださいとなっているの



ですが、教育ボランティアとこれは違うものなのでしょうか。

教育ボランティアという言葉は各学校で生きていますか。また、教育ボランティアという名前で、学校支援ボランティアとは別にやっている学校もあるのですか。

その教育委員会のホームページでは学校支援ボランティアでやっていることについては載っていないのですね。ですから、教育ボランティアについて各校に問い合わせたら学校支援ボランティアにつながることもあるのかもしれないですが、もしかするとホームページが古いままになっているのかなと思って、ホームページを見たときには、別のものなのかと思いました。

学校教育課主幹) 学校支援ボランティアについては社会教育でやっております。学校支援ボランティアと教育ボランティアは別のものです。学校支援ボランティアについての記載は、54ページの5-3の実践項目の②にあります。

松本委員) 「PTA協議会や学校支援ボランティア連絡協議会の活動を支援する」と名前を入れていただいたのだなと見ていたのですが。

社会教育部長) 学校支援ボランティアというのは社会教育にあるのですが、教育ボランティアは学校教育で何かありますか。

学校教育課主幹) 学校でのいろいろな読み聞かせなどのボランティアがあります。

社会教育部長) それは社会教育の学校支援ボランティアとはまた違う活動ですか。

生涯学習課長) 違うという認識です。

社会教育部長) それぞれで違うような書き方といいますか、何かどこかで

それを表示しなければならないということですね。

松本委員) 学校支援ボランティア連絡協議会に本の虫ねっとも出ているので、学校でやっている、例えば読み聞かせのボランティアについてはそこに入っているのですね。

学校教育課長) 学校支援ボランティア連絡協議会は、社会教育として地域がボランティアで支援しますというグループの集まりです。そして、学校教育課所管で、学校にお問い合わせくださいという教育ボランティアは、具体的に言えば大学生とか、支援で入りましょうというものが教育ボランティアです。よって、学校支援ボランティア連絡協議会と教育ボランティアは異なるものです。

社会教育部長) 教育ボランティアは、例えば配慮を要する子どもさんを支援するなど、そのような感じですか。

学校教育課長) それも含めてです。

教育長) しかし、ほかから見たらわかりませんかよね。

委員長) その教育ボランティアは学生さんなどが1人1人でやっているという感じですか。

学校教育課主幹) こちらに募集があって、こちらからどの学校に行ってくださいという形で紹介して入っていただきます。その中で、学校のいろいろなニーズに合わせて大学生やボランティアに活動していただけるというものです。

小石委員) 大学に募集をかけて、学生がそれに乗っていくのではなく、学校が主体的にやっているのですか。

学校教育課長) 大学に募集をかけている分もあります。大学と連携をする中で、毎年何人かご紹介いただいて、それを学校教育課で割り

振った形で各学校に行ってもらっているケースもあれば、個別に学校に、ぜひこういうお手伝いをしたいという問い合わせがあった場合は、保険の関係もあるので、ボランティア登録して活動してくださいということで、こちらにご登録をいただくところもあります。

小石委員) 両方あるわけですね。

学校教育部長) それを今、学校応援団とか学校を支援するボランティアとして組織的にしようとしている動きの1つが、この学校支援ボランティア連絡協議会ですね。そちらにシフトしていかないと、今おっしゃったように外から見てわかりませんので、ほかにも安全ボランティアなどいろいろとあります。どのボランティアなのだというのもありますので、そういった点を1つに、例えば環境ボランティアということで選定をしたり、学校単位でボランティア隊を組織し直し、その組織体を市全部で連絡協議会にするという大きな流れがあります。ですから個別に入ってくる大学生については切り離して考えたほうがいいかもしれないと、今思いました。

委員長) 大学生のボランティアは、やはり教育学部の学生さんが多いのですか。

学校教育部長) 多いです。始まったころにはなかったのですが、今は全て単位として大学が見てくれるようになりました。

委員長) また性質が違いますよね。純粋なボランティアというよりは勉強したいという気持ちですね。

社会教育部長) 今のところは、ここで言う学校と地域で家庭を支えるというジャンルではなくて、教育というところでの教育ボランティ

アでしょう。本の虫ねっとさんや、今の学校支援ボランティアさんは、どちらかといえば、この下の学校園、家庭、地域が連携してというところのジャンルになるのかなと思いました。

委員長) 細かく全部チェックはできないのですが、細かな修正等、確認等は事務局でさらにされるということを前提に、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第36号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 次に、第37号議案「芦屋市子ども・若者計画の策定について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

松本委員) 概要版にはいろいろ、アサガオなどの連絡先が載っているのですが、こちらの本編のほうには入っていなかったと思います。資料の後に連絡先をつけられるのですか。

青少年育成課長) アサガオの連絡先までは計画本編には書いておりません。

松本委員) ほかに調べたらわかりますが、書いてあれば親切かなと思います。

社会教育部長) そうですね。

松本委員) ここに載っている窓口が全部あるといいですね。

青少年育成課長) 計画原本については関係者に配布することになると思いま

すので、そんなにたくさんつくりません。一般の方にはこの概要版を配布して、周知を図っていくことになると思いますが、資料編で検討したいと思います。

浅井委員) この原本はどこに配布して、概要版はどういう形で配布になりますか。

青少年育成課長) 特にどこと決めているわけではありませんが、計画の本体につきましては関係者の方です。相談施設でありますとか、行政関係者などに配布することになります。

概要版につきましては、一般の方々にできるだけ配布できたらと思っております。

松本委員) 言葉で1つわからないものがあつたのですが、30ページの事業の47番の一番下「学校部活動の学部指導者制度」というのはどういう制度でしょうか。

学校教育課主幹) 恐らく外部指導者ではないですか。中学校の部活動に外部指導者として何人か来ていただいたりしています。ですから、恐らく外部指導者ではないかと思えます。

松本委員) 8ページの適応教室の在籍者数というのがありますが、これは上の表の不登校の方のうち、適応教室に行っておられる方と考えると、年度によって人数も違いますが、例えば25年度の小学校であれば、9人のうち7人行ってればすごくたくさん行っていることになります。これは数が問題なのか、行っている人がたくさんいるというのが大事なのか、どうでしょうか。在籍者数が横ばいでも、そもそもの母体の数が違うので、これは人数が問題なのですか。

委員長) この適応教室は、不登校になりかけの子どもも行ったりす

るのではないですか。

松本委員) では、不登校のうちの何人ということでもないのですか。

青少年育成課長) 細かい実態はわかりませんが、青少年問題協議会の議論の中では、芦屋市のこの適応教室への在籍数はすごく高いというご意見はいただいております。

松本委員) 数は横ばいですと言われても、見る人が何を観点に見たらいいのか、もし多いのなら多いというのがわかるようにしたほうがいいと思います。

青少年育成課長) 多い、少ないにつきましては、8ページの中ほどの不登校児童・生徒数の割合というところで、県や全国の状況と比較できる形で掲載させていただいているということでございます。

松本委員) 不登校が多いか少ないかではなく、その中で適応教室に行っている人が多いということを先生方がおっしゃっていたのですよね。

青少年育成課長) そういうご意見は青少年問題協議会でいただきましたが、数値までは調べておりません。

学校教育部長) 不登校で在宅のままということも結構多いです。ただ、芦屋の場合はコンパクトさがメリットだと思っています。復帰もするというところで見ると、在宅の数が少ない部分が一定の評価にはなります。そのまま横ばいで来ていることはどうなのかというところについては、一番いいのは改善されて復帰率が100%になることを目指しています。

根絶はないと思っていますから、不登校になる子が出るであろうということです。しかしその子たちが復帰、部分復帰も入るとかなり上がっているのですが、そういったことがわかる

データづくりを、この分ではないのですがしていきます。

教 育 長 ) 適応教室の在籍が多いか少ないか、それだけを見てもわからないですよ。要は多いというのはよく対応しているとも言えますし、来る子どもも多いという積極的な評価もできます。

松 本 委 員 ) もしよく対応しているのなら、それがわかるといいなと思いました。

教 育 長 ) それだけでは積極、消極の評価はできないので、実態を見ないとわからないところもありますから、この問題については余り数字が一人歩きしてもよくないという気がします。

浅 井 委 員 ) 3 2 ページで、星印がついているのですが、6 1 番目、進路管理事業（進路の追跡調査）ですね。担当が未定となっていて、ほかには未定はなかったのですが、このままで出されるのでしょうか。

青少年育成課長) これは新規事業として、今後、3 1 年までのこの計画期間の中で、ぜひ実現したいと思っている事業です。芦屋市では今は実施できておりませんので、未定ということです。

他市の状況で申し上げますと、西宮も伊丹も宝塚も、高校で誰が中退したとか、どういう状況であるとかいう追跡調査をされていると聞いております。芦屋市では、まだ具体的な形が決まっておりませんので、所管課で聞き込みはできておりませんが、何とか実現したいと思っております。

浅 井 委 員 ) 3 4 ページの 7 7 番も関連してくると思いますが、子ども・若者への訪問支援、アウトリーチ、あと、福祉課のお仕事かもしれませんが、コミュニティソーシャルワーカーなどの導入も前向きに検討していただかないと、個別対応というのがす

ごく必要になってくると思うので、その辺もお願いしたいです。

教育委員会で言えば、例えば成人式の案内を出すときに、現状はどうですかとか、何か困っていることはないですかという声かけができるのではないかと思ったのですが、それは青少年育成課さんでいかがでしょうか。

青少年育成課長) このアウトリーチにつきましては、神戸市の引きこもり支援センターのオレンジの会というNPOさんがされています。そこに話をお伺いしに行ったときに、かなり高いスキルが要りますよということもお聞きしていますので、それなりの、福祉の専門家の方にさせていただくことを現在、想定しております。新年度から力を入れていきたいということで、いろいろと話はさせていただいておりますが、アサガオの相談スタッフでPSWの精神保健福祉士の資格を持っている方もいらっしゃるのので、その先生に最初、お願いしようかということで、現在進めているところでございます。

成人式の案内での声かけなどにつきましては、一度検討してみたいと思います。

松本委員) 見た目の問題ですが、折れ線グラフがすごく見にくいなと思いました。

あと、11ページの未婚率のところでは女の人がピンクになっていて、男の人がブルーになっているとかそういうことはジェンダーフリーの視点でどうなのかと思います。同じ内容で左側のグラフが女性で右側のグラフが男性で区別しているので、別に三角や四角にしなくてもわかるのではないのでしょうか。色々な形があり、かえって見にくくなってないかと少し気になります。



した。

一般的には見やすかったらそれでいいのですが、全国の線が少し太いとか、折れ線グラフが親切に分け過ぎて逆に見にくいところはないですか。

社会教育部長) 三角や四角の意味はありませんよね。線が違うので、全部三角でよかったですね。

松本委員) 余計に何か違うことに意味があるのかなと、意味を考えてしまいます。

青少年育成課長) 正直申し上げまして、そこまで意識できていません。見やすい形ということで、また一度検討してみます。

学校教育部長) ご意見を聞いていて、不登校でも、例えば「30日以上の長期欠席者の数字です」というのを入れていないから、わかりにくいところがあるなと思いました。

社会教育部長) 根幹にかかわらない訂正でしたらまだ間に合いますので、お気づきのところがありましたら、ぜひお願いします。

小石委員) 調査のことで言うと、例えば19ページの下、6番、7番で、見たらすぐわかるのですが、これは複数選択ですよ。100%にはならないわけですから、問いの後に複数回答なのかどうか、一言入れていただければ、それで済むと思います。

社会教育部長) 複数回答という記載をしないといけませんね。

松本委員) 赤色の項目が多い上位3つということも考えたらわかるのですが、何か意味があるのかなと思う人はいるかと思います。21番と19番のところは、上位3つが赤色ということですね。

委員長) 色分けしなくても、多い順から並べればいいのではないかと思います。

別に質問順に書く必要はないですが、ただ、修正が効くかどうかの問題がありますから、余り無理していただく必要はありません。

社会教育部長) 余り直すと余計に新たな間違いが生じますので、そこは怖いのです。これは全部カラーで刷るのですか。

青少年育成課長) カラーです。

社会教育部長) 上位3つが赤色ですが、ほかのところで赤色を使っているところがあるので、それもどうかと思います。見た目でも上位を探してもらった方がいいのではないですか。不親切のようですが、ほかに誤解を招くのなら、そのほうがまだいいのかなと思います。

委員長) 余裕があれば、そのあたりまでやっていただけますか。

浅井委員) できれば⑥、⑦、⑨は色を分けないほうがいいかもしれません。14ページの引きこもりの理由は分かれていないので、いろいろとわかりにくくなってしまいかもしれないです。

委員長) ワードでつくったものをそのまま刷るのですか。それとも印刷会社か何かに出すのですか。

青少年育成課長) 印刷会社に出して製本をします。

委員長) そのときに、指定すればいいですね。

青少年育成課長) そうですね。

社会教育部長) 原稿はコンサルがつくっているので、コンサルが直すことになります。あとオフセットでそのままの原稿を印刷会社が刷ります。

小石委員) 先程、ケアサポートのところで、仲間同士の支えの支援というのがありましたね。困難な状況にある若者やその家族が交

流し、成長し合える場というのはどこかにあるのですか。

青少年育成課長) それをこれからつくるといことです。

小石委員) つくろうといことですか。だから星がついているわけですね。これから、具体的にどのようなものができるのでしょうか。

青少年育成課長) とにかく場所は必要ですので、アサガオを来年度、体育館の改修にあわせて少し広げる予定にしております。

実際の例として私が見てきましたのは、先ほども申し上げましたが、オレンジの会さんがされている、神戸市のひきこもり支援センターには、そういう若者たちが集まってきてテーブルゲームみたいに6、7人集まってきて何かしゃべりながら遊んでいるといことか、そういうことをされているようです。集まったり、出ていったりもできるのかもしれないし、その辺りの中身はP S Wの方が中心になっていただけるのかどうかわかりませんが、一緒に支援していく形になるだろうと思っております。

小石委員) 児童センターといのはどこにありますか。

社会教育部長) 児童センターは上宮川文化センターの中にあります。複合施設として、隣保館と児童センターが一緒になっていて、上宮川文化センターという名称で建物がございます。本市は単独での児童館がなく、複合施設で建てております。

小石委員) 機能としては放課後児童教室の役割もしているのですか。

社会教育部長) いえ、芦屋の場合は違います。

小石委員) 全部学校ですよ。

社会教育部長) はい、そうです。

小石委員) それぞれ所管課が頑張り、それを社会教育部が進行管理するということですね。

青少年育成課長) 青少年育成課で実際にやっていくところが一番多いと思います。アサガオを中心に、少しずつでも充実させていけたらと思います。この計画自身が5年間のものでして、その中で最終的に、最後の指標のところ、「実施」という形にしており、進めていくことから始めたいと思っています。

社会教育部長) 県下でも市町で相談センターを持っているところはほとんどなく、全国的にもそこまで多くないと聞いていますので、まず初めの一步からですね。相談センターができたのは大きなことかと思うので、相談件数も増えておりますし、1つずつでも発展していければと思っています。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第37号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 続いて、日程第5の審議に入ります。報告第15号「平成27年度芦屋市立幼稚園学級編制について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 宮川幼稚園と西山幼稚園の園児の応募が減ったのは、どう

いう事情が考えられますか。

管理課長 ) 来年度、小槌幼稚園は1クラス増えます。宮川幼稚園と小槌幼稚園は距離が近いので、少し小槌幼稚園に流れたかなというふうに考えております。南宮町、大東町の子どもたちが宮川幼稚園に行く子と小槌幼稚園に行く子に分かれていることが昔からあったのですが、その分ではないかと思えます。園長からはそう聞いております。

浅井委員 ) 宮川幼稚園が結構満杯だったということもあり、少し窮屈感があったのでしょうか。

管理課長 ) マンションの中で一緒の幼稚園に、どこの幼稚園に行こうというのと、近いところで、皆と同じところに行こうとか、選ぶときにいろいろ保護者の方が考えられます。

浅井委員 ) 今回たまたまそういう流れになったということでしょうかね。

西山幼稚園はどうですか。

管理部長 ) たしか去年、西山幼稚園の5歳児がここだけ急に多かったと思うのです。それが普通のレベルに戻ったのかなと思えます。去年は人気が高かったように思います。

管理課長 ) 住基の人数も多少、年齢によってばらつきもあるので、その点も人数には影響すると思えます。園区がないので、一概には言えません。

委員長 ) 他に質疑はございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第15号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長 ) 　ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願います。

〈審議非公開〉

〈第34号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長 ) 　秘密会の審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈審議公開〉

委員長 ) 　日程第6　閉会宣言